

学校給食費の納入について(お知らせ)

令和7年度の学校給食費の額及び納付期限は、次のとおりとなります。

物価の高騰が続いていますが、物価高騰分については、公費負担により給食費は据え置きになっております。

期別	月	給食費	口座振替日
第1期	4・5月分	10,400円	6月30日(月)
第2期	6月分	5,200円	7月31日(木)
第3期	7月分	5,200円	9月1日(月)
—	8月分	(給食なし)	(振替なし)
第4期	9月分	5,200円	10月31日(金)
第5期	10月分	5,200円	12月1日(月)
第6期	11月分	5,200円	1月5日(月)
第7期	12月分	5,200円	2月2日(月)
第8期	1月分	5,200円	3月2日(月)
第9期	2・3月分	10,400円	3月31日(火)

口座振替手数料は藤沢市が負担いたします。

注1 減額申請手続きをされている方は、後日お送りする決定通知で変更後の金額をお知らせいたします。

注2 『事前に学校と相談し手続きをして』長期にお休みされる場合は、給食費を返金もしくは減額する制度があります。詳しくは担任・給食担当の先生からご説明ご相談ください。

注3 転出される場合は、お早めに学校にお知らせください。

就学奨励費を申請された方は、支弁区分に応じて口座振替額が変わります。

支弁区分1:口座振替額 0円

支弁区分2:口座振替額 2,600円(5,200円の1/2)

支弁区分3:口座振替額 5,200円

上記の給食費と、支弁区分に応じた口座振替額との差額は、白浜養護学校から学校給食課へ直接支払われます。また、支弁区分が決定するまでの間、口座振替を停止します。

(申請辞退又は支弁区分3希望の申請の場合、上表のと通りの口座振替となります。)